

やすひウイメンズヘルスクリニック

結婚後も育児中も継続就業 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 6 月 1 日～平成 33 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 28 年 8 月～ 相談窓口の設置
- 平成 28 年 8 月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 60%以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 28 年 6 月～ 計画的な取得に向けて、各部署で検討、目標達成に向けてより組む。